医療費助成制度重度心身障害児・者

◆対象者(①~③のいずれかに該当する方)

2(重度)の方 ②療育手帳A1(最重度)またはA の方

③身体障害者手帳3級または4級

と認定された18歳未満の合併障を所持し、かつ中度知的障がい

です。(課税世帯の方は対象とないす。(課税世帯の方のみ対象を受けた方は、平成26年度市町を受けた方は、平成26年度市町がいの方

要となります。 出者があった場合は、手続きが必出者があった)や健康保険の変更出者があった

りません。)

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116 (課直通)

特別児童扶養手当

う制度です。 、会保護者に対して手当の支給を行 、会保護者に対して手当の支給を行 な保護者に対して手当の支給を行 の場でを自宅で養育してい ののある20

方はお問い合わせください。支給要件に該当すると思われる

③のいずれかに該当する場合)>支給要件(児童の障がいが①~

(1) 程度の障がいがある一部の方障がいのある方および3、4級(1) 身体障害者手帳1、2級程度の

同程度以上と認められる方 (②療育手帳A1(最重度)、A2(重

◆支給の制限

ません。

「定額以上あるときは支給されている場合や、受給資格者・配している場合や、受給資格者・配している場合が、受給資格者・配

◆手当額

2級 月額3万4030円

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係 本庁 健康福祉課 福祉係

> 総合窓口第2係 佐賀支所 地域住民課

☎55-3112(直通

をご存知ですか?ひとり親家庭医療費助成事業

配偶者のいない父・母とその児童、または父母のいない児童につ強に対く)を助成します。費は除く)を助成します。費は除く)を助成します。
して所得税が課税されている扶養して所得税が課税されている場合は対象となりません。

●助成の種類

現物給付

成分は支払わずに済む方法受給者証を医療機関に示し、助

療養費払い

ります。領収書が必要です。 ※県外受診の場合はこの方法にな 後日役場で給付請求する方法 いったん自己負担分を支払い、

◆申請時に必要なもの

【新規】 (随時受付)

印かん、保険証

更新』(6月5日~26日受付)

書、受給者証印かん、保険証、同意書、申請

○お問い合わせ
 本庁健康福祉課福祉係
 佐賀支所地域住民課
 総合窓口第2係
 総合窓口第2係
 12(直通)
 平成7年度 慰霊巡拝

参加者募集 多显义性

選族会長へお問い合わせください。 写生労働省と高知県では、平成 事集しています。 実施予定時期が異なりますので、 実施予定時期が異なりますので、 実施予定時期が異なりますので、

●対象地域

②ウズベキスタン

③中国東北地方

④硫黄島

⑥インドネシア

⑦北ボルネオ

⑧ パラオ

⑨フィリピン

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116 (課直通